

枚方市教育委員会  
協議会会議録

令和4年（2022年）5月26日

枚方市教育委員会



第5回 枚方市教育委員会協議会 会議録					
開会	令和4年5月26日午前10時59分		閉会	令和4年5月26日午後0時16分	
案 件					
1	枚方市教育委員会の主要事業の概要及び進捗状況について				
2	「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」における後期プラン（素案）について				
3	子どもの気持ちの可視化とSNS相談の実証実験について				
4	学校トイレ整備に関する取り組みについて				
5	禁野小学校の開校後の取り組みについて				
6	今後の中学校給食について				
7	枚方市立生涯学習市民センター・図書館(複合6施設)及び枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場の指定管理について				
8	叙位・叙勲について				
構 成 員	教 育 長	尾川 正洋	構 成 員	教 育 委 員	近藤 孝
	教 育 委 員	谷元 紀之		教 育 委 員	中西 悠子
	教 育 委 員	橋野 陽子		/	
説 明 員	副 教 育 長	岩谷 誠	説 明 員	教 育 政 策 課 長	山下 恵一
	総 合 教 育 部 長	新内 昌子		新 しい 学 校 推 進 室 課 長	畑中 徹
	学 校 教 育 部 長	位田 真由子		お い し い 給 食 課 長	小林 弘人
	子 ど も 未 来 部 長	横尾 佳子		中 央 図 書 館 長	河田 淳一
	総 合 教 育 部 次 長	大西 佳則		児 童 生 徒 支 援 課 長	齋藤 博
	総 合 教 育 部 次 長 (新しい学校づくり担当) 兼 学 校 教 育 部 次 長	高橋 孝之		教 職 員 課 長	高山 和子

説 明 員	学校教育部次長 兼 学校教育室長	鴨田 慎司	説 明 員	教育指導課長	井手内 太吾
	子ども未来部次長	田中 祐子		子ども青少年政策課長	小篠 俊文
	都市整備部次長 兼 施設整備室長	中村 克俊		建築課長	津熊 聖博
	新しい学校推進室長	山下 功		/	
	教育支援室長	木村 聡	記録	教育政策課課長代理	高松 健大
	子育て支援室長	松下 秀人	傍聴の人数		2人

○尾川教育長 それでは、ただいまから教育委員会協議会を開会いたします。

事務局からの報告案件ですが、案件1について説明をお願いします。山下教育政策課長。

○山下教育政策課長 それでは、案件1、「枚方市教育委員会の主要事業の概要及び進捗状況」につきまして、説明させていただきます。

協議会資料の1ページをご覧ください。

まず、「1. 概要」につきましては、本市教育委員会の主要事業の令和4年度の概要及び令和3年度、令和4年3月31日時点の進捗状況につきまして、枚方市教育振興基本計画の10の基本方策ごとに取りまとめましたので、ご報告するものでございます。

「2. 内容」でございますが、恐れ入りますが、まず、別紙1『主要事業一覧』をご覧ください。こちらには、10の基本方策ごとに、具体化を図るための主要事業の一覧をお示ししております。主要事業につきましては、教育振興基本計画の基本方策に掲げる取り組みの方向に該当する事業の中から、第5次枚方市総合計画や、市政運営方針等の市長公約に掲げている重点事業などを中心に設定しております。

続きまして、別紙2『教育振興基本計画に係る主要事業の令和4年度の概要・令和3年度の進捗状況』をご覧ください。まず、資料の見方・構成をご説明させていただきます。1ページ目をご覧くださいと、基本方策ごとに、教育振興基本計画で示す「取り組みの方向」を記載しております。2ページ目以降には、取り組みの方向に該当する主要事業の状況として、表ごとに、「事業名称」、「担当課」、令和4年度の「事業予算額」、その下の左の欄には、事業の「概要」、その右には、「令和4年3月31日時点の進捗状況」をお示ししており、その下には、「関連計画」を掲載しております。

それでは、新たな取り組みなど、主だったいくつかの事業につきまして、ご説明させていただきます。

8ページをご覧ください。

下段の「2-⑤ 学校水泳授業民間活用事業」でございますが、事業の「概要」にありますとおり、市立小学校の水泳授業につきまして、民間施設や民間専門スタッフを活用した取り組みを進めることで、児童の泳力向上を図ってまいります。併せて、水泳授業に関連する業務の改善や、学校プール施設の老朽化に伴う維持管理、改修・改築費用の縮減などにつなげるものでございます。昨年度、山田小学校1校で予定していたモデル事業は、コロナウイルス感染状況を鑑み、実施できませんでしたが、令和4年度は実証期間として、小学校6校において、徒歩で民間施設に移動する方法、バスで移動する方法、学校プールに民間スタッフの派遣を受ける方法の3つに分けて効果検証を行い、令和5年度以降の年次スケジュールや実施方法を明らかにした推進計画を作成していきます。なお、この事業につきましては、一昨日の5月24日に、殿山第二小学校において、近隣の牧野スポーツクラブで、徒歩移動になりますけれども、水泳事業を開始したところですので。当日は、移動時の安全に注意するとともに、施設での授業内容も充実したものとなり、円滑に実施されたことをご報告いたします。順次進めていき、効果課題の検証を行っていきたいと思います。

次に21ページにとびまして、「6-② 教育委員会広報事務」をご覧ください。

昨年度におきまして、各学校の子どもの様子や、地域との連携事業などを円滑に情報発信するため、令和4年度からの「学校ブログ」の予算化を行いまして、今後、ブログやホームペー

ジ等を用いた積極的な公表により、地域や保護者等との更なる協力関係の構築につなげていきたいと考えております。

次に29ページですが、「8-② 学校空調設備整備・維持管理事業」をご覧ください。

小中学校の教室等空調設備の更新及び体育館の空調設備の整備に向けて、昨年度に、空調方式、事業手法、財源に関する可能性調査委託により実施方針をとりまとめ、今後、教室等の空調設備の更新や、小中学校体育館62棟への空調設備の整備をしてまいります。

同じページの1番下、「8-⑤ 校務の情報化推進事業」をご覧ください。

左側の「事業の概要」欄の2つ目の項目にありますとおり、今年度におきましては、全ての中学校に「デジタル採点システム」を導入して、AIによる分析を活かして生徒の弱点を把握し、個別最適な学びにつなげてまいります。また、採点から成績処理の負担の軽減を図ります。

最後に、40ページになりますが、下段の「10-⑩ 総合型放課後事業(放課後キッズクラブ)」をご覧ください。

右側の「進捗状況」の欄に記載のとおり、昨年4月から、市内4校において、全児童を対象とした総合型放課後事業の先行導入を行いました。左側の「概要」欄の4つ目の項目にありますとおり、令和4年度においては、総合型放課後事業の詳細な運営内容について検討するとともに、委託事業者を選定し、令和5年度からの総合型放課後事業の全小学校での実施準備を進めるとともに、準備期間中である今年度は校庭開放を実施していくものでございます。

それでは、恐れ入りますが、協議会資料の2ページにお戻りください。

「3. 今後の予定」でございしますが、令和3年度の主要事業の実績につきましては、これまでと同様に、教育委員会委員の皆さまをはじめ、学識経験者の意見を踏まえながら「点検評価」に取り組み、令和4年8月を目途に報告書をまとめてまいります。また、令和4年度の主要事業の取り組みにつきましては、改めまして、令和4年9月30日時点の進捗状況について、令和4年11月の教育委員会協議会で報告する予定でございします。今後、主要事業を含めまして、教育委員会の事業について、引き続き、推進してまいります。

以上、簡単ではございますが、案件1の説明とさせていただきます。

○尾川教育長 この件についてご意見、ご質問等を求めたいと思いますが、まず先に、私自身も仕組みがちゃんと分かっていないので、もう一回、確認なんですけども、別紙2の構成で、概要というのは、令和4年度の概要ということでもいいですか。

○山下教育政策課長 はい、そのとおりです。

○尾川教育長 進捗状況は、令和3年度の進捗状況ということですね。これ、市民の皆さんにも見てもらうことになると思うのですが、そもそも計画、概要があつて、進捗状況になっていないと、何をしようとしていたのが全然伝わらないので、まずはどういうことをやろうとして、どうだったかという結果、言ったら計画と概要みたいな、実績みたいになっていないと、資料の構成として、そもそもどうなのかなというのがあります。また、先ほど、点検・評価にもつなげていくということなんですけども、点検・評価報告書の様式はこれと同じ様式ですか。

○山下教育政策課長 点検・評価報告書につきましては、進捗状況に併せて実績を評価するために、指標を設定してあって、その指標の結果を含め、記載をしているので、基本的には左側の事業概要と進捗状況については、対になって評価をしているという状況です。

○尾川教育長 似ているけれど、ちょっと様式が違うということですね。結局、評価していくの

であれば、途中段階でも評価できるところは評価していくべきだと思うので、また、これ、事務局も結構大変だと思うんですね、このためだけにつくる資料ってもったいないと思うので、そういう意味では、同じ様式で中身だけをしっかり更新していく、また次年度の概要をしっかりと書いていくといったような、そのような形にしていっての方が、事務的な負担も減るし、我々がチェックするという意味でも、しっかり中身を見ていけるということになると思いますので、まずはそのつくり、それからあとスケジュール感は、どのぐらいの感じでやっているんですか。

○山下教育政策課長 進捗状況の報告につきましては、この時期とあと9月末時点の状況ということで11月ぐらいにお示しをさせていただいています。

○尾川教育長 分かりました。1つは、次年度に向けて検討していくという意味では、やはり予算要求との絡みも出てくるので、9月末時点というのがいいのか悪いのかというところの判断、そのあたりも含めて、最終的には、年末に予算案が大体固まってくるわけですから、それに向けて現状がどうかというのをしっかりと、実績が入った状態で進めていかないといけないと思うので、どこかで割り切れないと進められないんですけども、9月30日というのが本当にタイミングとしていいのか悪いのか、十分進んでいるんだったらそれでもいいかもしれないし、そこからさらに、あと2カ月ぐらいの間で進むということであれば、その間の情報も含めて予算編成に盛り込んでいくとか、そういうことも検討する必要があると思うので、時期についても検討したほうがいいのではないかなと思います。まだ教育委員とも全然共有していない話なので、また今後、職員の中でも相談したいと思います。

そういう意味では、タイミング的に、3月の実績を今頃見てもというところもあると思うので、本来、年度初めに分かった上で、次年度の課題が何かというのがあって初めて、その年度が始まっていくと思いますので、決算とか、予算の報告というのは大体5月末になっていくというのはあるんですけども、年度の終わりに最終的な課題として、どこまで進んでいるのかはしっかり見ていく必要があると思いますので、もう少し早い時期に、できれば3月ぐらいには、3月末の見込みという状況でまとめた上で、点検評価のときに最終版が載るというような形で進める等、そういうようなサイクルのほうが適切ではないかなと思いますので、検討してもらえればと思います。

すみません、ちょっと、前提条件のことでしゃべりましたが、ご意見、ご質問ありましたら、お願いします。谷元委員、お願いします。

○谷元委員 私も、今、教育長が言われたことは感じているところです。前から、四半期ごとに行けばということですけど、これがない、難しいこともあって、今回も、主要事業に関しては、3月末までの進捗状況ということですので、何点か質問したいと思います。点検評価の取組みについては、また出てくると思いますので、そのときの評価についてはまた、いろいろと意見を述べたいと思っています。

まず、別紙2、3ページの1-③の枚方市少人数学級充実事業、令和3年度枚方市独自の学級編制による増学級数は75学級ということですが、第1学年から第6学年まで、それぞれの増学級数を教えていただきたいと思います。また、令和4年度についても、同様にお聞きしたいと思います。お願いします。

○尾川教育長 高山教職員課長お願いします。

○高山教職員課長 枚方市独自の学級編制による増学級数についてお答えします。令和3年度に

つきましては、第1学年は8学級、第2学年は10学級、第3学年は24学級、第4学年は21学級、第5学年は5学級、第6学年は7学級、それぞれ国の基準より増学級しております。

令和4年度については、増学級数が70学級となっており、第1学年は6学級、第2学年は13学級、第3学年は12学級、第4学年は25学級、第5学年は7学級、第6学年は7学級となっており、これもそれぞれ国の基準より増学級しております。

○谷元委員 枚方市独自の学級編制による増学級数というのは今、お答えいただいたように、令和3年度が合計しますと75学級、令和4年度が合計しますと70学級、それぞれの学年の増学級数についてもお答えいただき、ありがとうございました。

小学校における少人数学級編制を充実させ、子どもたち一人一人に対し、きめ細かな指導を行うことで、児童への教育効果を高めるためには、教育に関する専門性と個に応じた適格な指導ができる経験豊かな教員が必要です。また、支援が必要な児童には、一人一人の支援の状況に応じた学びの場を設定するとともに、適切な教育課程を編成し、個別の指導計画に基づいた授業ができる力量のある教員が求められます。学校現場では経験豊富で力量のある教員の多くが定年を迎えており、経験の少ない教員が年々増加しています。全国的にも教員不足が課題になっていますが、本市においても教員不足の状況が続いているとお聞きします。新規採用の教員と市費負担の任期付教員の研修をさらに充実させ、専門性の向上を図り、教育効果を高める取組みをよろしく願います。

もう1点ですけれども、6ページ、1-⑨学力向上推進事業についてですが、昨年8月実施の中学生を対象にした夏季集中学習教室に参加した生徒数の人数と日数を教えていただきたいと思います。

○尾川教育長 井手内教育指導課長お願いします。

○井手内教育指導課長 令和3年度の夏期講習に参加した生徒数は、全員で延べ304名です。日数は17中学校において4日間、残りの2中学校については4日間予定していましたが、コロナウイルス感染症の影響により、1校が3日間、1校が2日間、実施しました。以上になります。

○谷元委員 ありがとうございます。コロナの影響で日数が減った学校もあったようですが、304名というたくさんの生徒が夏期講習に参加したということはよかったのではないのでしょうか。引き続き、基礎学力向上の支援を行っていただきたいと思いますので、よろしく願います。

○尾川教育長 その他、よろしいでしょうか。

そうしましたら、先ほど申し上げたように、全体のつくりのところと今後のスケジュールのところも、改めて整理をしていただきたいなと思います。本件に対するご意見、ご質問はこの程度にとどめたいと思います。

○尾川教育長 それでは、続きまして案件2について、説明をお願いします。小篠子ども青少年政策課長。

○小篠子ども青少年政策課長 それでは、案件2 「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプランにおける後期プラン（素案）」について、ご説明いたします。

まず、3ページ目「1. 政策等の背景・目的及び効果」でございます。

本市では、喫緊の課題である待機児童対策など、子育て施策を推進するとともに、今後の保育需要の減少時期も見据えた公立施設のあり方を示すため、平成30年11月に計画期間を10年

とする「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」を作成し、プラン前期にあたる令和5年度までの取り組みを推進しているところでございます。

現在、プラン後期にあたる令和6年度から10年度までの取り組み内容を、具体的に、かつ、可能な限り早期にお示しするため、後期プランの策定作業を進めているところであり、このたび、素案についてお示しするものでございます。

次に、「2. 内容」でございますが、後期プランの策定にあたっては、プランの前期における取り組みを踏まえるとともに、令和3年11月に実施した「公立幼稚園・公立保育所等についてのアンケート」の結果を参考にするなど、今後の公立施設が担うべき役割を明確にした上で、保育需要の減少時期における公立施設の適正な施設数や配置場所に関する方針について、検討を進めております。

また、後期プランについては、「枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会」に諮問し、現在、ご審議いただいている段階でございます。答申をいただいた後、パブリックコメントや市民説明会等でご意見をお聞きしながら、引き続き後期プランの策定作業を進めてまいります。

素案の概要につきまして、添付資料の資料1「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプランにおける後期プラン（素案）」により、ご説明いたします。

資料1の目次に記載している5項目の順に、概要を説明させていただきます。

まず、1ページの「1. 後期プランの基本的な考え方」のうち、「(1) 背景」では、就学前児童の状況や保育需要、本市の市税収入の見通しを、「(2) 策定の趣旨」では、現行のプランにおける4つの基本的な考え方を後期プランでも引き継ぎ、保育需要の減少期における公立施設の適正な施設数や配置場所に関する方針などを具体的に示す旨を記載しております。

続きまして、「2. 就学前児童等を取り巻く状況」として、本市の「就学前児童数の推移」については、①のグラフのとおり、この4年間で約2,000人減少するなど、減少傾向が続いている状況です。そのような中、次ページにまいりまして、下段の表「③就学前児童施設の利用状況等の推移」では、幼稚園の入園児数は減少傾向が続く一方で、保育所等の入所児童数は、増加傾向となっており、令和3年度につきましてはやや減少している状況です。その詳細につきましては、4ページ中ほどから6ページにかけて、幼稚園及び保育所園等の施設種別ごとにまとめてございます。次に、7ページ中ほどに、「(4) 今後の保育需要の見込みについて」、グラフでお示ししてございます。次の8ページ「公立施設の現状と課題について」は、令和3年5月1日時点のもので、表に記載のとおりでございます。

続きまして、10ページの「3. プランの前期における取り組みと検証」では、プランに掲げている6つの取り組みごとに、令和3年度までの取り組み実績や、取り組みに対する評価を記載しています。

まず、「(1) 公立幼稚園における3歳児保育と「枚方版子ども園」の実施」につきましては、令和元年度から公立幼稚園6園で3歳児保育を開始し、預かり保育を実施した旨や、幼稚園給食のモデル実施について記載しています。次の11ページで、取り組みに対する評価について記載しております。以下、「(2) 認定こども園化も視野に入れた教育・保育サービスの充実」、12ページにまいりまして「(3) 公立施設が担うべき役割と今後の整理・集約」、13ページにまいりまして、「(4) 公立幼稚園の閉園と有効活用」、14ページの「(5) 公立保育所の民営化」、15

ページの「(6) 在宅での子育て支援の推進」も同様に、これまでの実績と評価を記載しておりますので、ご確認願います。

続きまして、16 ページの「4. 今後の公立施設が担うべき役割」では、これまでプランでお示してきました3つの役割を整理するとともに、今後、新たに担う役割を記載しております。本市の就学前児童施設においては、公立と私立が協調しながら教育・保育の向上に取り組んできたことや、今後も公立施設の役割を明確にした上で、私立施設とさらなる連携を図り、子どもたちが安心して教育・保育を受けられる環境づくりを推進していく旨を記載しています。

具体的には、1つ目として「小学校へのスムーズな就学に向けた保幼小の連携を推進する役割」、2つ目は「国から示される指針等を踏まえ、教育・保育を特に率先して実施する役割」、3つ目の「配慮を要する子どもなどに対して、専門相談機関と連携しながら支援を行う役割」これら3つの役割に加えて、令和3年11月に実施したアンケート結果などを参考に、17 ページで新たに2つ記載しております。

1つ目は、大規模災害時などに応急保育を実施する役割として、今後、大規模災害などが発生し、教育・保育の提供が困難な状況となった際に、社会機能を維持するための応急保育が求められることから、公立施設が可能な限り保育等の受け皿として運営できるような方策や、本市の教育・保育が継続できる整備体制の検討を進めることとしております。

2つ目は、地域の子育て支援の充実を図る役割として、在宅の子育て家庭への支援に関して、引き続き、地域ごとでの情報共有や専門性やスキルの向上に取り組むとともに、今後は、市全体でさらなるレベルアップを目指し、他の施設の取り組みやノウハウを共有できる仕組みの構築などに取り組めます。

続きまして、18 ページ「5. 後期プランで推進する取り組み」として、先ほどご説明いたしました「4. 今後の公立施設が担うべき役割」を具体化して、実際に取り組むを進めていくとともに、「公立施設の整理・集約」に向けて、今後の方針をお示しします。さらに、「在宅での子育て支援の推進」についても、前期に引き続き、取り組みを推進していきます。

今、ご説明させていただいたプランの後期に推進する具体的な取り組み等については、次回の社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会で議論いただく予定でございまして、現在は、項目出しのみとしております。先ほども申しましたが、現在は、審議会でご審議いただいている段階でございまして、審議会からは6月上旬に答申をいただく予定となっていることから、今回の協議会の段階では現在のような形で項目のみお示しすることとなりますが、答申をいただいた後に、具体的な内容をもって、改めて報告し、パブリックコメント等を実施してまいります。

続きまして、「(2) 公立施設の施設数や配置に関する方針」です。2 段落目ですが、プランの後期以降においては、本市の教育・保育における量的ニーズは公立・私立の就学前児童施設全体で充足させることとし、公立施設は「今後の公立施設が担うべき役割」を担う上で必要な数を配置することとします。

19 ページをご覧ください。これまでから、本市における教育・保育の提供は、市内を北部・中部・南部・東部の4つのエリアに区分けして行っておりますが、この図は、令和4年3月現在の「エリア別市内幼稚園等の分布」の図で、市内各エリアの幼稚園、保育所園、小規模保育事業実施施設、認定こども園の設置状況をお示ししています。公立施設の担うべき役割を果た

するために必要となる公立施設の配置については、4つの教育・保育提供エリアを基本とし、次の①から③の考え方を基本として検討します。

①は、役割として実践した内容を私立施設に提供・共有することについては、幼稚園機能に関することは公立幼稚園が、保育所機能に関することは公立保育所が担うことが適当だと考えることから、各エリアに幼稚園機能と保育所機能を有する公立施設を原則的に1カ所配置することとします。次に20ページにまいりまして、②、③として、先ほど①の考え方のほか、各エリア内にある私立の施設数や就学前児童数を踏まえ、エリアごとの公立施設の施設数を調整いたします。各エリアの公立施設の配置につきましても、現在検討中であり、先ほどご説明させていただいた「公立施設が担うべき役割の具体的な取り組み」と同様、審議会から答申をいただいた後に、改めてお示しさせていただく予定でございます。なお、公立小規模保育事業実施施設につきましては、今後の0～2歳児の保育需要の動向等も勘案して、施設のあり方を検討していきます。また、公立施設を閉園や統合する場合には、閉園時期等の詳細を個別に検討し、方針を決定します。なお、閉園に際しては、方針決定時に在園している子どもたちが卒園するまで適切な期間を設けるなど、十分に配慮することとします。

後期プラン（素案）の説明は以上となります。

本編資料に戻らせていただきます。恐れ入りますが、4ページをお願いいたします。

「3. 実施時期（予定）」でございますが、令和4年5月、今月に開催される教育子育て委員協議会に本日ご説明させていただいている内容の「後期プラン（素案）」についてご報告します。6月には、審議会で「後期プラン（案）」について審議いただいた後、答申をいただきます。その後、パブリックコメント・市民説明会を実施し、8月にはそれらの結果などを踏まえた「後期プラン（最終案）」を教育委員会協議会及び教育子育て委員協議会にご報告いたします。その後、9月に計画策定・公表の運びとなります。

「4. 総合計画等における根拠・位置付け」及び「5. 関係法令・条例等」につきましては、記載のとおりでございます。「6. 事業費・財源及びコスト」につきましては、社会福祉審議会の委員報酬として14万3千円を計上しております。長くなりましたが、本件についての説明は以上でございます。

○尾川教育長 ありがとうございます。この件についてご意見、ご質問等ありますか。

まず、確認ですけれども、改めて、この後期プランの年度がいつからいつまでかということと、このプランが目指している内容について、簡潔に、もう一度、説明してもらっていいですか。

○松下子育て支援室長 後期プランの計画年度は、令和6年度から令和10年度までとなっております。このプランは前期では就学前児童が増加している中、令和5年度をピークに就学前児童が減少してくるという予測を立てて、推計してございます。就学前児童が減少していく中で、公立施設の配置のあり方について、公立施設の役割とその施設の配置について、この後期プランの中で策定していこうとするものでございます。

○尾川教育長 ありがとうございます。そういったものということでご理解いただければと思います。それでは、ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。近藤委員、お願いします。

○近藤委員 これもいろいろと事前にお伺いした中で、議論させていただいたことですが、要約すると、資料1の2ページでお示しいただいた就学前児童が29年度からですと、令和3年

に至って2,000人減っていると、需要がどんどん落ちていきますというのは、これを見て分かります。で、それに対して、19ページでお示しいただいた京阪沿線での1、2、3区、JR沿いの4区ということで、それぞれの地域のニーズがあるだろうというように考えます。

要は、一番重要視していただきたいのが、1ページでお示しいただいたプランにおける4つの基本的な考え方の4番なんですね。当然、集中と選択ということで、求められるニーズに迅速にどう対応していくかということだと考えますので、4番目、公立施設の整理、集約により生じた財源等を活用し、教育・保育の提供や在宅での子育て支援の充実を図りますというところで謳っていただいておりますので、先ほどの19ページの①、②、③、④の概要のところですけども、ニーズの変化に迅速に順応した施策をぜひ、進めていただけたらというように思います。以上です。

○尾川教育長 はい、ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

内容的には、非常に保護者の方の関心が高い案件となりますので、しっかりと検討を進めていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

それでは、本件に対するご意見、ご質問は、この程度にとどめたいと思います。

○尾川教育長 続きまして、案件3について説明をお願いいたします。小篠子ども青少年政策課長。

○小篠子ども青少年政策課長 「子どもの気持ちの可視化とSNS相談の実証実験について」、ご説明いたします。

まず、「1. 政策等の背景・目的及び効果」でございます。

近年、子どもに関するさまざまな問題が多様化、複雑化しています。いじめの認知件数や虐待の相談件数は、増加の一途をたどっており、昨今ではヤングケアラーの新たな課題なども浮き彫りになってきています。そのような中、いじめや不登校等さまざまな子どもの課題について、未然防止や早期発見・早期解決が図れるよう、ICTを活用した子どもが発するサインを見逃さない仕組みづくりとして、子どもがより相談しやすくなる体制整備について、実証実験を行った上で進めるものでございます。

次に、「2. 内容」でございますが、悩みやつらい気持ちを抱えている子どもが、誰にも相談できずに抱え込んでしまうことのないようにするため、児童・生徒の気持ちを可視化する機能と、スマートフォンやタブレットで相談できる機能の二つの機能を持ったシステムを構築します。公立小中学校の児童・生徒については、一人一台配付しているタブレットを利用し、担任等が子どもの気持ちの変化に気づき声掛けなどをしていけるようにするとともに、身近に相談できる人がいなかったり、電話では相談できなかったりする子どもが、使い慣れているタブレットで相談できるようにします。また、システム構築にあたっては、より良いシステムとなるよう、まずは先行して公民連携プラットフォームを活用した試行版のシステムを運用して実証実験を行い、その結果を踏まえて、本格運用に向けたシステムの機能や相談体制を検討いたします。なお、本格運用開始の際には、18歳以下の子どもすべてがスマートフォンなどでSNS相談ができるシステムといたします。

【試行内容】については、イメージ図にてご説明いたします。イメージ図の上半分が、「子どもの気持ちの可視化」の部分で、子どもたちが自分の気持ちや体調について「良い・普通・悪い」の中から直感的に選択し、毎日担任等に送信します。これにより、子どもたちが、自身の状況を認知・把握するとともに、担任等が子どもたちの気持ちや体調を把握し、声掛けなどにつながります。また、図の下半分のSNS相談につきましては、子どもたちが、普段使っているタブレットを使って匿名で相談できるようにします。本名とすることも可能となっております。相談に対しては、実証実験の段階では、教育委員会が確認、対応し、福祉に関することなどについては、子どもの育ち見守り室「となとな」につながり、「となとな」で対応いたします。

資料9ページにお戻りいただきまして、実証実験による【検証内容】ですが、「①子どもの気持ちの可視化」に関しては、入力された3種類の選択肢と子どもの状況の関連の分析、他の選択肢や入力情報の必要性のほか、選択頻度等によるアラート機能について検証し、担任などによる声掛けのタイミングなどに関してどの先生であっても平準化が図れるよう、ガイドラインの作成につながります。「②SNS相談」に関しましては、相談内容や相談件数を分析し、本格実施に向けて、必要となる相談員の職種や人数などを検討し、相談体制の構築につながります。

次に、子どもに関する相談体制の全体像について補足説明をいたします。

12ページをご覧ください。「相談体制の全体像」として、枚方市内公立小中学校児童・生徒に係る相談体制について、①は担任が、②は学校が、③は学校以外が行っている様々な相談体制を取りまとめています。今回の「SNS相談」については、③学校以外が行うものとして、教育委員会及び福祉部局が共同して行うものとして位置付けています。また、相談については、「学校の先生以外に相談したい場合」を想定したものであり、匿名性を確保して行います。

13ページの「SNS相談のねらい」といたしまして、まずは「児童・生徒のセーフティーネットにする」ことです。先ほどの資料に記載のどこにも相談できない児童・生徒が最後に発信できるツールとして、一人でも多くの児童・生徒の心の内に寄り添えるものにします。

次に「従来の市への相談のハードルを下げる」ことです。教育委員会の「子どもの笑顔を守るコール」で受け付けた令和3年度の相談件数は、教育全般の「教育安心ホットライン」は370件、いじめに特化した「いじめ専用ホットライン」は16件でしたが、そのうち児童・生徒本人からの相談は3件でした。児童・生徒が電話で相談することのハードルの高さが表れており、SNS相談を活用することで、児童・生徒にとって相談しやすい体制作りを構築します。

最後に、「大阪府のLINE相談との差別化を図る」ことです。現在、枚方市内公立小中学校児童・生徒に貸与しているiPadでは、大阪府のLINE相談はできないため、このSNS相談は、iPadに専用のアプリをインストールすることで、全児童・生徒からの相談を受け付けることが可能となります。

14ページにまいりまして、「SNS相談のフロー」を示しています。

児童・生徒からの相談はまず児童生徒支援課に入ります。相談を受け付ける応談者は、子どもの笑顔を守るコールの電話相談員もしくは教育推進プランナーとしてございます。併せて指導主事も総括的な役割を担います。また、相談内容が福祉に係るものであった場合、両者が協議の上、相談を福祉部局「となとな」に繋がります。となとなでは臨床心理士あるいはスクールソーシャルワーカーが応談します。

なお、SNS相談については、匿名性を担保した上で行うことを想定しておりますが、あら

かじめ相談画面等に「万が一緊急性の高い相談（生命心身財産等の危険など）があった場合は、相談者を特定する」旨の但し書き等によって、児童・生徒に相談体制の理解を促します。また、相談者の特定については、緊急性が高い相談に限りますが、市教委及び福祉部局は「どの学校か」までは特定できますので、その学校の管理台帳の確認を依頼することで、個人の特定は可能となります。

15 ページの「SNS相談の対応について」ですが、実証期間中の相談については、タブレットを用いて行い、相談時間は子どもからの発信は制限なし。相談者への返信は勤務時間内の9時から17時半とし、土日祝は除くことを予定しています。時間外の対応については、翌営業日の返信を考えておりますが、児童・生徒の「今すぐに相談したい」というニーズに対しては、あらかじめ24時間対応できる相談先のリンクを貼って対応します。補足説明につきましては、以上でございます。

恐れ入りますが、案件資料の10ページにお戻り願います。

「3. 実施時期（予定）」としましては、本年4月から6月にかけて、公民連携プラットフォームを活用した試行版の開発及び動作確認を行っており、6月から9月末にかけて公立小中学校それぞれ2校ずつ程度において施行実施いたします。10月に試行版の検証を行い、12月定例月議会において補正予算を計上し、12月以降システム構築や相談体制の検討を行います。令和5年4月以降、システムの運用及び相談事業を開始する予定でございます。

「4. 総合計画等における根拠・位置付け」、及び「5. 関係法令・条例等」につきまして、記載のとおりでございます。なお、実証実験段階においては、費用が発生いたしません。

本件の説明につきましては以上でございます。

- 尾川教育長 ありがとうございます。この件についてご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。谷本教育委員。
- 谷元委員 1点質問させていただきたいと思います。いじめに関して、昨年度枚方市立の小中学校で、いじめに関する認知件数と解消率について教えていただけますか。
- 齋藤児童生徒支援課長 昨年度のいじめの認知件数につきましては、小学校1,310件、中学校305件、解消率につきましては、3月末時点で小中学校ともに71%となっております。なおこの解消率につきましては、いじめにかかる行為が3か月やんでいることを解消判定の条件としているために1月から3月に生起したいじめに関しましては、現在落ち着いた状態であっても解消率には反映されておりません。以上です。
- 谷元委員 ありがとうございます。大阪府ではいじめの認知件数が、先ほども言いましたように増加傾向にある中で、解消率は逆に減少傾向にあるということを聞きましたので、心配していたんですけども、3月末時点で、解消率が71%という報告ですので、今後、解消率というのはまだ上がると予想できるかと思えます。解消率が上がっているということで、いじめに対する学校や教育委員会の取組みは一定評価できると考えます。子どもに関する様々な問題が多様化、複雑化している今、SNS相談の実証実験を行い、子どもが相談しやすい体制を整備することは、いじめや不登校等で悩む子どもたちの不安を和らげたり、安心感を持たせたりすることで、子どもを守ることにつながるものと期待しています。そのためにも、できるだけ専門性を持った精神科医や臨床心理士、社会福祉士といった資格を有するカウンセラーにSNS相談、チャット形式での相談といったものができるようにシステムの構築、体制の充実をよろし

くお願いしたいというように思います。

○尾川教育長 はい、ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。この件に限らず、しっかりこういった不登校の問題、子どもたちの気持ちのつながりの場所ということをしっかり確保していくということが大事だと思いますので、引き続き、本件に限らず、どのような場ができるのか、いろいろ検討していきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本件に対するご意見、ご質問はこの程度にとどめたいと思います。

○尾川教育長 続きまして、案件4について説明をお願いします。津熊建築課長。

○津熊建築課長 案件4「学校トイレ整備に関する取り組みについて」ご説明いたします。

学校トイレにおける洋式化・ドライ化・ユニバーサル化については、令和5年度までの全小中学校整備完了に向けて、集中的に取り組んでいるところでございます。令和6年度以降は、「枚方市学校整備計画」に基づき、老朽度合い等に応じて、予防的保全で順次工事を行う、計画的改修に移行いたします。教育現場のトイレ整備については、より多くの子どもたちがストレスなく使用することができる内容が求められ、不断の見直しが必要となります。これまで集中的に行ってきた整備内容に対して、多様化する人権課題や子どもたちの満足度を確認して検証した上、基本的な考え方を整理し、令和6年度以降の整備工事に反映させるものでございます。今回、その取り組み内容について報告するものです。

次に17ページの内容でございます。

令和4年度の検証概要でございますが、学校のトイレを実際に使用している児童、生徒、教員、そして保護者を対象に学校トイレ整備に関するアンケート調査を実施しようと考えております。そのアンケートの設問や集計結果の検証につきましては、教育委員会事務局等関係部署、性的マイノリティの方、要支援児童等、学校のトイレ研究会との意見交換を行った上で、多様化する人権課題に対しても十分に配慮した上で、学校のトイレ整備における基本的な考え方をとりまとめようと考えております。学校トイレ研究会についての説明をつけさせていただいておりますのでご参照のほどお願いいたします。

次に18ページの「3. 総合計画等における根拠・位置付け」、「4. 関係法令・条例等」は記載のとおりでございます。

本件の説明につきましては以上でございます。

○尾川教育長 ありがとうございます。この件についてご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。谷元委員。

○谷元委員 この件については、教育政策会議等でも、いろいろ質問させていただき、意見も述べさせていただきまされたけれども、今日は意見を述べたいと思います。先日、教育政策会議のときにいただいた学校のトイレ研究会が発行しているトイレのパンフレットをいただきました。1996年に発足されて以来、調査・研究されているだけあって、大変参考になる資料だと感じました。学校トイレ整備に関するアンケート調査とともに、研究会と意見交換会もされるということですので、今後のトイレ整備に活かしていただきたいというふうに思っています。併せて、学校のトイレを使う子どもたち、それから教職員、PTA、地域の方からもご意見をいただいて、例えば、アンケートを一緒に集約するなどしながら、皆さんが学校のトイレについて関心

を持ち、考えていただいたりする中で、できれば参加できるような形を構築して、トイレの整備を進めてもらうということも、検討していただけたらと思います。以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。その他いかがですか。よろしいでしょうか。

それでは、本件に対するご意見、ご質問は、この程度にとどめます。

○尾川教育長 続きまして、案件5について説明をお願いします。畑中新しい学校推進室課長。

○畑中新しい学校推進室課長 禁野小学校の開校後の取り組みについて、ご説明させていただきます。

案件資料の19ページをご覧ください。

枚方市立高陵小学校と枚方市立中宮北小学校は本年4月に統合し、枚方市立禁野小学校として旧中宮北小学校の敷地において開校いたしました。児童の通学路等については、安全なルートを選定や路面標示など安全対策を行っており、現在、地域や保護者の見守り等の協力を得ながら、安全に通学しています。また、旧高陵小学校の敷地に建設する禁野小学校の新校舎については、令和8年度内の開校に向け、設計施工一括型デザインビルド（DB）方式を事業手法とした総合評価一般競争入札により事業者選定を進めてきました。この度、有識者で構成される事業者審査会により、落札候補者の答申を受けたことから、禁野小学校に係る現在の状況と今後の予定について報告するものでございます。

それでは20ページをご覧ください。

「2. 内容」のうち、(1) 主な禁野小学校の通学路安全対策等についてでございますが、25ページの資料1「禁野小学校の通学路安全対策等について」を用いてご説明いたします。

禁野小学校西門前の道路、資料では○で囲った部分でございますが、自動車の速度抑制を目的とした路面表示や薄くなった横断歩道等の塗り直しを行いました。下の写真が施工後となります。また、関西外大御殿山キャンパス前の横断歩道は、信号付きではありますが、旧高陵小学校の全児童が横断することになりますので、地域や保護者の見守りを強化するとともに下校の時間帯に交通指導員1名を配置しております。そのほか、大学の敷地スペースの一部を信号待ち児童の退避場所としてご提供いただいております。

それでは、26ページをご覧ください。

地図の赤色の線は通学路を示していますが、保護者や地域で構成するワーキングチームが校区内で注意喚起すべき場所を示しまして、黄色の□で示しました要所に下記に示す注意喚起用の電柱幕を設置しています。また、通学時の混雑緩和を目的に、禁野小学校西門利用の登校班の集合時間を調整することや、地図内の青色点線で示しています中宮第三団地内に新たな通学ルートも確保しております。

27ページをご覧ください。

禁野小学校の児童は、その9割以上が西門から登校いたしますので、西門にはオートロック機能付きの門扉や防犯灯など、ご覧のとおり設置いたしました。

案件資料21ページにお戻りください。

(2) 禁野小学校の新校舎整備についてでございます。設計施工一括型デザインビルド（DB）方式として 2) 事業期間につきましては、契約締結日から令和8年7月15日までの約4年間といたしまして、 4) 落札候補者は、前田組・浦辺設計共同企業体、 5) 落札金額につ

きましては、消費税抜で30億7,800万円となります。6)①、落札候補者からの提案内容については、資料2の28ページをご覧ください。

落札候補者からの提案内容といたしまして、資料の左側、【目的・基本理念の考え方】として、ご覧の5つのコンセプトをテーマとし、【全体配置計画】は、鳥瞰図のように敷地の南側、関西外国語大学キャンパス側をコの字型に囲むコンパクトな校舎配置としています。

それでは、29ページをご覧ください。

各階の教室などの配置については、1階に職員室や理科室、音楽室などの特別教室を配置し、特色として同一施設内に留守家庭児童会室を配置し、学校と放課後活動の複合的な機能を有した効率的な施設としています。また、エレベーターの設置など、障害者も健常者と同様に支障なく学校生活を送ることが可能な施設としています。2階及び3階は、普通教室を学年ひとまとめにした学年ユニットを形成し、多目的教室を含めた広い空間を確保しています。また、2階には支援学級を配置するほか、児童が屋外に出ることなく体育館に移動できるよう動線を確保しています。また、展望テラスを設け、施設の立地を活かして淀川風景を実感できるスペースを確保しています。資料の写真イメージにあるように図書館など木質空間を創出し、温かみのある学習環境を提案されています。今後はこのような提案を基本にしつつ、禁野小学校の新しい学校づくり協議会や学校を通じて意見を聞きながら、設計を作っていくと考えております。

30ページをご覧ください。

【景観イメージ】のように近代的デザインの外観で、【ZEB化に向けた取り組みと再生可能エネルギーの活用】として、建物の断熱化や高効率の照明・空調を取り入れ、さらには、太陽光発電システムを導入して、災害時の電源供給にも配慮しながら、省エネ50%以上のZEB Ready達成の施設を目指してまいります。次に、審査会における審査結果の詳細についてですが、31ページ 資料3「枚方市立禁野小学校整備事業 審査結果報告書」をご覧ください。

枚方市立禁野小学校整備事業に係る総合評価についてですが、審査結果については、落札候補者は、提案書番号Kの前田組・浦辺設計共同企業体となり、配点結果はご覧のとおりです。

32ページ以降に、審査会の構成員や、落札候補者の選定までの経過、審査講評等をお示ししていますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

それでは、案件資料22ページにお戻りください。

(3) 禁野小学校の開校式につきましては、在籍児童・教職員、校区関係者等を参加者として、令和4年6月19日日曜日に開催いたします。現在のところ、式は11時から関西外国語大学 中宮キャンパス 谷本講堂で行う予定で調整しております。

「3. スケジュール (予定)」をご覧ください。

(1) 契約締結までのスケジュールといたしまして、令和4年4月に審査会からの落札候補者選定の答申及び審査結果の報告を終えており、今後、建設環境委員協議会及び教育子育て委員協議会に落札候補者の選定結果を報告した後、6月定例会月議会において議決後、契約締結となります。

それでは、23ページをご覧ください。

(2) 事業のスケジュールについては、本年5月から文化財試掘調査を行っており、本年7月から令和5年6月にかけて、新校舎の基本設計を行うとともに、本年12月から令和5年5月にか

けて、旧校舎の解体工事を行う予定としています。また、基本設計が完了後の令和5年7月から令和6年8月にかけて新校舎の実設計を行います。これら設計を行っている間の令和5年8月から令和6年3月にかけて、文化財本調査を行う予定としています。文化財調査の期間により工程が左右することもございますが、令和6年6月から令和8年7月にかけて、新校舎建設工事を行う予定としております。詳細な工程につきましては、契約締結後、事業者と協議の上作成するとしております。

「4. 総合計画における根拠・位置付け」、及び24ページの「5. 関係法令・条例等」については記載のとおりでございます。

最後に、「6. 事業費・財源及びコスト」につきましては、設計・工事費、文化財調査費などに係る事業費、財源はご覧の通りの金額をそれぞれ計上しております。説明は以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。この件についてご意見、ご質問等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。一点だけ、施設については、利用する子どもたち、あるいは先生の使い勝手が大事になってきますので、しっかりその点を含めながら、今後、設計等をお願いしたいと思います。それでは、本件に対するご意見、ご質問は、この程度にとどめます。ここで一時間程度たちましたので5分程度換気休憩をし、12時3分に再開します。

○尾川教育長 それでは、教育委員会協議会を再開いたします。

続きまして、案件6について説明をお願いします。小林おいしい給食課長。

○小林おいしい給食課長 今後の中学校給食についてご説明いたします。37ページの資料をご覧ください。「1. 施策等の背景・目的及び効果」でございますけれども、昨年11月に設置し、全5回にわたり開催した枚方市中学校給食あり方懇話会において、有識者やPTA、学校関係者からいただいたご意見を取りまとめましたので、その概要についてご報告申し上げます。

38ページをご覧ください。「2. 内容」でございますが、(1) 懇話会で聴取した主な意見といたしましては、【現行の学校給食に関する意見】としては、現状評価をいただいております。次に、【栄養・健康に関する意見】でございますけれども、中学生に必要な栄養素を適切な摂取に近づけるのが学校給食であり、成長期に栄養や健康面で、1日3食のうち、1食でも学校給食をとることは意義があるなどの意見が示されました。

続きまして、39ページの【教育・食育に関する意見】でございますが、主に、中学生期は食生活の自立に向けた大切な時期で、全員が対象であれば、学校給食を活用した学校教育としての食育を進めていくことが可能などの意見がございました。【提供方式について】でございますが、食缶方式あるいはランチボックス方式、それぞれのメリット、デメリットについての意見が出されました。食べ残しや個々の食べる量、器の形状などの理由から食缶方式が望ましい、ランチボックス方式は再加熱し、保温時間も長いため、食べるときの味が出来上がり異なるなどという意見が出ております。

40ページをご覧ください。【調理施設等について】でございます。食育などの見地から自校式がよい。自校式が不可能であれば、センター方式の調理場が望ましいといった意見が出されました。このほか、民間であれば調理場が遠くにあると栄養教諭や市の栄養士がなかなか見に行くことができず、出来上がりが思ったものと違うことがあるといった意見もございました。【中学校における対応】という分野では、給食にかかる職員の増員、あるいは日課の変更、食物ア

アレルギー対応なども具体的な意見が出されております。また、配膳室について、生徒が急増した場合、あるいは現状では狭過ぎるといふ、そういった実態の意見で、拡充が必要な学校があるということが分かっております。【その他】の意見としては、アンケートの関係であるとか、そういった意見をいただいております。

42ページの(2)今後の意見募集等についてでございますけれども、今回の懇話会からの意見を取りまとめましたが、それに加えて実際の子どもたち、児童生徒、それと保護者のアンケート調査を実施する予定でございます。それを踏まえまして、今後の中学校給食に関する本市の素案を作成していきたいと考えております。この素案につきましては、その後、パブリックコメントを実施する予定でございます。

43ページの「3. 今後の予定」でございます。今月の教育子育て委員協議会に、まず今回の懇話会の意見集約を説明してまいります。6月から7月にかけてアンケート調査を実施する予定でございます。8月には、素案をまとめたものを教育子育て委員協議会において説明することとしております。そのうち、9月から10月にかけてパブリックコメントの実施、11月には、その方針の素案を案としてまとめていきたいと考えておまして、その説明を委員協議会にする予定でございます。それを経まして、今年12月には、今後の中学校給食に関する方針として策定してまいりたい、このように考えております。

44ページの「4. 総合計画等における根拠・位置付け」、「5. 関係法令・条例等」については、以下、ご覧のとおりです。

案件の資料といたしましては、45ページ以降に懇話会でいただいた意見を載せておりますので、またご参照いただければと思います。説明は、以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。本件に関してご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。谷元委員、お願いします。

○谷元委員 意見ですけれども、45ページからの懇話会での意見、たくさんございまして、私も、全部読ませていただいて、非常に参考になりました。いろんなことが書いてありますが、そういった意見を見ますと、枚方市で現在、実施している選択制の学校給食を評価する意見もありますが、全員給食を求める意見もあったようです。

また、中学生に必要な栄養素を適切な摂取に近づけるということから、成長期における栄養面や健康面、それから食育の観点からも、本当に多くの意見が出されて、大変参考になりました。提供方式や調理施設、いろいろな設備ですね、給食の調理施設じゃないですけども、コンテナとか、そういうようなのを置く場所とか、そういったものも今後は、いろいろと必要な状況が出てくると思います。特に、財源等課題が山積しているというふうに思いますけれども、そういったことも勘案しながら、持続可能な中学校給食のあり方をさらに検討していただいて、学校の中学校給食に関する方針を作成していただくよう、よろしく申し上げます。

○尾川教育長 はい、ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。今、谷元委員おっしゃったように、やっぱり食育の観点、あるいはセーフティーネットといったような観点で、本当に大事な事かなと思いますし、そういったところも含めて、しっかり検討していく必要があるかなと思っております。

○尾川教育長 それでは、本件に関するご意見、ご質問はこの程度にとどめまして、続きまして、

案件7について、説明をお願いいたします。河田中央図書館長。

- 河田中央図書館長 それでは、枚方市立生涯学習市民センター・図書館(複合6施設)及び枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場の指定管理についてご説明いたします。枚方市立生涯学習市民センター・図書館(複合6施設)につきましては、平成30年4月1日から、枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場につきましては、令和2年4月1日から指定管理者制度を順次導入しております、各施設の利用者アンケートの結果において高い満足度を得ているところでございます。今後も利用者サービスの向上や、より効率的・効果的な施設の管理運営を図るため、指定管理者の指定期間の満了に伴い、令和4年度において、次期指定管理者の選定を行うものでございます。

「2. 内容」でございますけれども、(1)施設としまして①枚方市立生涯学習市民センター・図書館(複合6施設)、②枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場につきまして、表に記載のとおりでございます。続きまして、(2)指定管理期間としまして、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間、(3)指定管理者の選定方法でございますけれども、①枚方市立生涯学習市民センター・図書館(複合6施設)でございますが、競争性確保の観点から、より多くの事業者が参画可能とするため、複合6施設一括での公募とせず、前回同様2施設ごと「楠葉・津田」「御殿山・菅原」「蹉跎・牧野」の3つに分割して公募を実施し、指定管理者選定委員会に諮ります。②枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場につきましては、公募を実施し、指定管理者選定委員会に諮ります。

「3. 実施時期等」でございますけれども、本日の教育委員会協議会でご報告しましたので、こののち教育子育て委員協議会へ報告をさせていただきます。その後6月から10月にかけて、指定管理者選定委員会を3回程度開催いたします。11月に教育委員会協議会、教育子育て委員協議会へご報告させていただきます、12月に定例月議会へ各施設の指定管理者の指定議案を提出させていただきます、来年4月から次期指定管理者による管理運営を開始する予定でございます。なお、この生涯学習市民センター・図書館につきましては、総務委員協議会、香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場につきましては建設環境委員協議会へのご報告もさせていただきます。

「4. 総合計画等における根拠・位置付け」および56ページ「5. 関係法令・条例等」につきましては、記載のとおりでございます。最後になりますが、57ページ「6. 事業費・財源及びコスト」でございますが、①枚方市立生涯学習市民センター・図書館(複合6施設)、8ページに②枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場でございますけれども、それぞれ事業費として、枚方市指定管理者選定委員会に係る委員報酬、今後発生するコスト、ランニングコストをそれぞれ記載させていただいております。簡単でございますが、以上でご説明とさせていただきます。

- 尾川教育長 ありがとうございます。この件についてご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。ご質問等がないようですので、本件については、この程度にとどめます。

- 尾川教育長 続きまして、案件8について説明をお願いします。高山教職員課長。

- 高山教職員課長 案件8「叙位・叙勲について」ご説明いたします。資料59ページをご覧ください。「1. 概要」ですが、枚方市立小学校の元校長について、その功労に対し叙位・叙勲が行

われましたので、報告するものでございます。

「2. 内容」ですが、叙位といたしまして、従六位、叙勲といたしまして、瑞宝双光章を、元枚方市立明倫小学校長 故 榊原 啓雄先生が、叙勲といたしまして、瑞宝双光章を、元枚方市立樟葉南小学校長 柴 繁泰先生が受章されました。

60 ページをご覧ください。「3. その他」といたしまして、榊原 啓雄先生につきましては、ご遺族に伝達を済ませております。柴 繁泰先生につきましては、後日、伝達を予定しております。以上、甚だ簡単ではございますが、案件8の説明とさせていただきます。

○尾川教育長 ありがとうございます。この件についてご意見、ご質問等ありますか。

ご質問等がないようですので、本件については、この程度にとどめます。

それでは、本日の協議会の案件は、以上となりますので、協議会を終了します。